

第41回香川県環境審議会計画部会議事録

平成27年6月2日（火）

日 時	平成27年6月2日(火) 午後1時30分～午後3時40分
場 所	県庁本館 12階 第1・第2会議室
出席者	<p style="text-align: center;">香川県環境審議会委員(8名)</p> <p>委員 綾 婦 美 子 香川県商工会議所女性会連合会前副会長 委員 石 川 恭 子 高松リビング新聞社編集長 委員 勝 浦 敬 子 NPOグリーンコンシューマー高松代表 委員 金 子 之 史 香川大学名誉教授 委員 竹 内 麗 子 香川県各種助成団体協議会会長 委員 久米川 啓 香川県医師会会長 委員 増 田 拓 朗 香川大学名誉教授 委員 松 本 タ ミ 弁護士</p> <p style="text-align: center;">事務局(24名)</p> <p>環境森林部 部長 川田 浩司 次長 大山 智</p> <p>環境政策課 課長 秋山 俊次 副課長 豊島 貴子 課長補佐 土居 義昌 課長補佐 川田 昭子 課長補佐 久保 雅紀雄 副主幹 包末 雅昭 副主幹 中條 耕二 主任 河内 由香 主任 森本 千尋 主事 伊能 雄也</p> <p>環境管理課 課長 壺井 明彦</p> <p>みどり保全課 課長 小川 剛 副課長 穴吹 浩之 課長補佐 高尾 勇一郎</p> <p>みどり整備課 課長 松下 芳樹 副課長 下村 健次 課長補佐 竹本 雅晴 副主幹 佐々木 敬介</p> <p>廃棄物対策課 課長 三好 謙一</p>

	<p>副課長 中 澄夫 課長補佐 池田 浩史 課長補佐 新名 英明</p>
欠席委員	<p>委員 岡 静子 香川県女性校長・教頭の会会長 委員 栗田 隆義 香川県町村会会長 委員 妹尾 理子 香川大学教育学部教授 委員 三原 典子 J A香川県女性部部长</p>
議 題	<p>(1) 「香川県環境基本計画」の骨子案 (2) 「香川県地球温暖化対策推進計画」の骨子案 (3) 「香川県廃棄物処理計画」の骨子案</p>
配布資料	<p>(1) 第4 1回香川県環境審議会計画部会次第 (2) 第4 1回香川県環境審議会計画部会座席表 (3) 第4 1回香川県環境審議会計画部会出席者名簿 (4) 香川県環境審議会計画部会委員名簿 (5) 資料1 香川県環境基本計画の骨子案 (6) 参考資料 環境基本計画に掲げる環境指標一覧 (7) 資料2 香川県地球温暖化対策推進計画の骨子案 (8) 資料3 香川県廃棄物処理計画の骨子案</p>
会 議 録 署名委員	<p>久米川 啓 委員 竹内 麗子 委員</p>
議事の概要	<p>議題について 「香川県環境基本計画」、「香川県地球温暖化対策推進計画」及び「香川県廃棄物処理計画」の次期計画の骨子案について説明した。</p>

第41回 香川県環境審議会計画部会 議事概要

<p>司会 (豊島副課長)</p>	<p>お待たせいたしました。ただ今から、第41回香川県環境審議会計画部会を開催させていただきます。</p>
	<p>開会に当たりまして、川田環境森林部長から御挨拶を申し上げます。</p>
<p>川田部長</p>	<p>(部長あいさつ)</p>
<p>司会 (豊島副課長)</p>	<p>引き続きまして、増田部会長から御挨拶いただきたいと存じます。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>(部会長あいさつ)</p>
<p>司会 (豊島副課長)</p>	<p>それでは、申し遅れましたが、私は、環境政策課の豊島と申します。</p> <p>本日の会議の進行をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>まず、委員の皆様方に審議会委員について御報告がございます。</p> <p>お配りしております委員名簿をご覧ください。</p> <p>委員名簿NO. 3の岡委員につきましては、香川県女性校長・教頭の会の役員交代により、環境審議会委員に御就任いただいておりますことを、御報告申し上げます。</p> <p>また、本日は、御都合により、ただ今御報告いたしました岡委員、香川県町村会会長の栗田委員、香川大学教育学部教授の妹尾委員、JA香川県女性部部長の三原委員の4名が御欠席でございます。</p> <p>したがいまして、本日、御出席いただいております委員は、12名中8名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められております「委員の2分の1以上の出席」という開会の定足要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、これからの議事の進行につきましては、環境審議会条例第7条第1項の規定により、増田部会長に議長として議事進行していただきたいと存じます。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>それでは、私の方で会議を進めさせていただきます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、本審議会運営規程第4条第2項により、本日の会議録に署名していただく委員を指名させていただきます。</p> <p>久米川委員と竹内委員に、本日の議事録の署名をお願いします。</p> <p>(久米川委員、竹内委員了解)</p> <p>それでは、これより議事を進めてまいります。</p>

<p>事務局</p>	<p>本日の議題は、平成26年12月11日付けで知事から当審議会に諮問を受けました3つの計画の骨子案についてであります。</p> <p>(大山次長より香川県環境基本計画の骨子案について説明) (秋山環境政策課長より香川県地球温暖化対策推進計画の骨子案について説明) (三好廃棄物対策課長より香川県廃棄物処理計画の骨子案について説明)</p>
<p>増田部会長</p>	<p>ありがとうございました。3計画の骨子について御説明をいただきましたが、御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
<p>金子委員</p>	<p>資料1の1ページ2(2)環境分野ごとの基本目標の下側のところに、各分野にまたがる基盤整備・地域づくりというところがありますが、そこで「人づくり、地域づくり」という風なことで、左側の全体の目標が「県民みんなで作る」ということになったんだと思います。今回、人づくり地域づくりということ大きな2本の柱にされることは、大変良い視点でないかと思えます。</p> <p>他の4つの分野の目標の言葉を見ると、この「人づくり、地域づくり」という風な言葉があるのが、地球環境では、「地域から」ということで、自然環境では、「地域づくり」というのがあるんですけど、ちょっと全体的にすごく長い目標の言葉になっているから、もう少し縮小させて、例えば全く思いつきですが、資源循環分野も、「地域で取り組む質の高い循環型社会の形成」とか、自然環境分野も「地域で取り組む豊かで美しい自然づくり」とかいうように「地域づくり」とか「人づくり」の言葉が、これらの分野の中にも入った方が全体の目標との整合性がいいのかなと、私は思いました。</p> <p>それで、2ページの施策展開の末尾の言葉なんですけど、「推進」とか「整備」、「促進」とか「拡大」とかいう風な言葉が使われているのですが、地球環境分野の2-1-5のCO₂以外の温室効果ガスが「対策」で止まっているので、「対策の推進」の方がいいのかなと思いました。</p> <p>それから、3-3-2の「節水の意識の高揚」について、「意識の高揚」だけじゃなくて、節水の推進も具体的内容を見ると書かれているので、「節水の意識の高揚とその促進」の方がいいのかなと思いました。</p> <p>それから、次長や2人の課長が主な取組みを説明した時に、重点はこういうところに置きたいんだとの話がありましたが、3ページから始まる主な取組内容ではみんな同じ四角い黒いマークであって、そこに区別が無い。折角、重点項目を考えているのなら、白と黒にする方が、そういうところを今回重点を置きながらやろうとしているんだと、よく分かるのではないかと、私は思いました。</p> <p>それで最後なんですけど、「人づくり 地域づくり」ということを考えていった時に「人づくり」にとって重要なことはいったい何かと言うと、具体的な活動をする前にその分野に関する然るべき情報の提供というのが、一番肝心じゃな</p>

増田部会長	<p>いかと、どういう風な情報をちゃんと提供して、こういうことなんだから皆さんはやっていかなければならないんだと、そういう問題意識を持ち、そして具体的な展望を持てるときに初めて人は動けるんだと思う。そういう風な点から考えると情報提供とか具体的な啓発活動というのを、それぞれの取組みの内容の中でもう一度吟味して頂ければありがたいかなと思います。</p> <p>最初の一番基本的な標語「県民みんなでつくる 人と自然が共生する豊かで美しい香川」で「県民みんなでつくる」を追加しているが、前回、主体がちょっと曖昧であると言われたところを修正していただいたということで他の皆様方もどうでしょうか。</p> <p>1 ページの下で四角に入れた所の言葉が少し長いだろうと、もう少し地域づくり人づくりをイメージした簡潔な表現でということもありましたので、事務局でそれを検討できるかどうかを説明してほしい。</p>
大山次長	<p>御指摘いただいた点については、再度検討します。基本的には、現計画では基本目標がそれぞれ「何とか社会の構築」みたいな記載だったんですが、それはちょっと違うんじゃないかということで、「何とか社会の構築」というのはそれぞれの基本目標からは外すということと、それと、できるだけ分かりやすい言葉で言った方がいいのではないかということで今のような文言にさせていただきました。ただ、金子委員の御指摘の趣旨も分かりますので、どこまで入れられるのか、もう少し検討させていただきたいと思います。</p>
増田部会長	<p>「豊かで美しい自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進」というのは確かに標題としては長いような気がします。それから、展開施策の所でありましたが「温室効果ガス対策」のところを「温室効果ガス対策の推進」にした方がいいという御指摘でした。</p>
大山次長	<p>修正します。御指摘のとおりだと思いますので。</p>
増田部会長	<p>それから3ページで重点の優先度をもっと出してしまうのかどうかということですが。</p>
大山次長	<p>実は、その検討はしたのですが、前回の審議会資料では、施策体系をこう変えますと色で示して御説明はさせていただいたんですが、最終出来上がりの形は、どれも重要だと思っていますので、現時点で色分けを最終残すのはどうかと、正直残さない方がいいのではないかという風にも考えています。</p>
増田部会長	<p>確かに、81並べてこれとこれが重要だからこれは優先度低いぞということよりかはいいかもしれません。これは、ちょっと他の委員さん、事務局でも詰</p>

	<p>めていただいてということで、次回までに事務局でも検討してもらいたいと思います。</p> <p>他の委員さんからも是非、今日は大筋、目標値も含めて、御意見をいただければと思います。</p>
白井委員	<p>資料1の4ページの1-2-1「里海づくりの普及拡大」の中で主な取り組み内容にネットワーク化とありますが、具体的にはどういう内容なのかを、詳しくは施策の中に入れてたりするのですか。</p>
大山次長	<p>最終、計画の中で施策の一つ下の段階でこういうものも記載したいと思っております。確かに、御指摘いただいたとおりの言葉足らずで、ネットワーク化で今イメージしているのは、里海づくりというのは山から海まで全体としての取り組みなので、山とか川とか海とかにそれぞれ関わっておられる団体のネットワーク化などをイメージしておりますので、最終の計画の段階ではもう少し具体的に分かりやすくイメージしていただけるような記載方法も検討したいと思います。</p>
増田部会長	<p>これは、環境指標としては出てくるのですか。</p>
大山次長	<p>環境指標として直接は出て来ません。</p>
増田部会長	<p>ネットワーク化することによって参加団体を増やすとか、参加人数を増やすとかに繋がりたいということですね。</p>
大山次長	<p>はい。</p>
勝浦委員	<p>環境基本計画の指標ですが、一覧表（参考資料）の2ページ目に買い物袋持参率があると思いますが、その場合はリデュースということになるわけなんです、これは資料1の20ページです。</p> <p>私は、グリーンコンシューマーかがわの組織に参画し、減量化を始めたのですが、3%からなかなか上がらなかったのが10数%になり、平成25年異様なほど上がったことになるのですが、これで平成32年の目標が40%とお聞きしたと思います。平成25年はあるスーパーが有料にしたことでぐっと上がった数字でして、他の事業者がついていかなければ目標達成はとてならないのですが、事業者は市民の理解が得られないという。ところが市民は有料になればそのように対応しているというのが現実的でありまして、やはり施策として県が推し進めると事業者も取り組むだろうと、事業者からいつも言われているので検討していただきたいなあと思います。そうすれば、この目標40%、もっと全国的には有料化したところでは80、90%となっていますので、全</p>

	<p>国的に10年前に比べますと有料化しているところもすごく多くなりましたので、おかしくない取組みだとは思っております。</p> <p>それと、リユースのことに关しまして牛乳ビンですね。学校での取組みが全国的にも香川県はとても優秀といわれていることを誇りに思っております。これを100%を目指した取組みしていくということが、あればいいなと思っています。たまたま、教育大付属の給食を食べさせていただいて、その時に、子供たちが一生懸命牛乳ビンを運んでいるのを見まして、教育に関しても、企画にしても、物を大切にすることにしても重要な取組みだと分かりますので、是非これをもっと推進出来たらいいなと思います。</p> <p>それから、食品ロスについてなんですが、たまたま昨日、食品ロスのことや大人の食育ということで講座をさせていただきました。老人団体のの方が、全く聞いたことがなかったと。食べ物が粗末にされていたことを知っていた方もいましたが、やはり食品ロスの中身を知らなかったものですから、すごく興味を持っていただいて、これをこれから国が施策として取り組んでいくということですから、香川県もこれをもっと推進していただいたらなあと思いました。</p>
増田部会長	<p>買い物袋について業界を指導するという点については、いかがでしょうか。</p>
川田部長	<p>やはり、仰せのとおり、業界の取組みとの話は大事かと思っています。実際、県は、今、危機管理総局の方でやっていますが、私が高松市にいる時に店とお話をしている、某スーパーの経営体系が代わって、前までは話ができない環境だったのが、ちょっと話し合いに乗ってもいいよというような環境に立ってきています。県内でも少しは雰囲気が変わって来ているのかと思っておりますので、他県でもかなり取り組んでいる地域もありますので、他部局とも相談しながらそちらに向けての話し合いを進めて行きたいとは思っております。</p>
増田部会長	<p>一挙にとはなかなかとは思いますが、前向きにお願いします。</p>
綾委員	<p>有害鳥獣対策の中ですが、「鳥獣害に強い地域づくりと人材育成」は、どんなことをするのですか。</p>
大山次長	<p>資料1の11ページの(2)施策展開の4-2-1の2つ目の「鳥獣害に強い地域づくり」というのは、例えば、鳥獣の餌になりやすいものをそこら辺に放置して狙われやすいようにならないような地域であったり、ネットみたいなものを設置しているような地域などを指してございまして、人材育成というのが、指導者の確保をとにかく県はしていきたいと考えております。特に指導者が高齢化している中で、若手の指導者を確保して行きたいという意味合いで、「人材育成」を使わせていただいております。</p>

綾委員	それと、かがわ里海大学ではどんなことを…。
大山次長	<p>里海というと概念的に難しいが、今、いろんなところで、海でゴミを拾って、どんなゴミが流れてきているか調べるとか、あるいは、竹を伐ったりという活動をしていただいています。そういうような体験活動をしていただく上で、実際指導される方、例えば海も危険ですので、いろんな危険があることを十分勉強した方が教えていく必要がある。体験活動を想定していく必要がある。そういういろいろなことを学んだ人が里海づくりを担っていく、広げていく、そういう人を育てていかないと県としても進んでいかないのではないかと、里海づくりが広がっていかないのではないかとということで、里海大学というのも今後、創っていただければなあと考えています。</p>
増田部会長	<p>今の里海大学については、里海づくり協議会というものがあまして、私が座長をさせていただいていますが、県の方から里海大学を創って里海づくりにリーダーシップを発揮していただける人を育成していこうという提案があつて、じゃあどういう内容でやるのか、市民大学や老人大学、普通の大学もあるが、大学は仮称で「里海塾」という案もありましたが、中身がどういう風なものをするべきか実現可能かということワークショップで検討しているところで、秋くらいには具体的な姿になるかなと思っておりますので、後でまた御報告します。</p>
久米川委員	<p>質問ですが、産業廃棄物について。参考資料「環境基本計画に掲げる環境指標一覧」の2ページの産業廃棄物の総排出量は今のところ25年にかけてだんだん増えていると、リサイクル率は大体70%と、リデュースはあまり進んでいないと、一方、最終処分量が減ってきています。ということは、計算すると約240万トンの30%の約70万トンがリサイクルされていないことになるが、その内、最終処分量が減っているというのは、差はどこにあるんですか。</p>
三好廃棄物対策課長	<p>排出されてもリサイクルされれば最終処分にはなりません。また、途中で焼却したり中間処理を施すことによって量が減ったり、焼却された残渣がリサイクルされたりといった、ちょっと複雑な流れがありますが、総排出量は確かに増えてはおりますが、リサイクル率の上昇などによりまして、最終処分量は減少している。</p> <p>大体、中間処理で減量化されるものが全体の19%です。</p>
久米川委員	それは最近増えているのですか。
三好廃棄物対策課長	減量化量は増えているということだと思うが、今、手元に25年の数字しかないんで…。

	<p>25年の排出量を100とするとリサイクルが70%、減量化されているものが19%、最終処分をされているものがだいたい7%、あと広域で移動して県外に出されたりするものもあります。県外に出されているものは全体の4%くらいです。若干増えているかもしれませんが、そんなに大きな数値ではないと思います。それで計算するとほぼ100になるということです。</p>
久米川委員	<p>最終処分量がここのところ急に減っているの。</p>
三好廃棄物対策課長	<p>やはり、建設リサイクル法なんかもありまして…。</p>
久米川委員	<p>建設リサイクルはリサイクルに入るのですよね。リサイクルされていないのが減ってきていると。</p>
増田部会長	<p>減量化されているものが19%と言っていたが、減量化はリサイクルとは言わないのですね。</p>
川田部長	<p>減量化はリサイクルとは言わない。例えば家庭のごみで言ったら、紙とかビンはリサイクルですが、生ごみなんかは燃やしたら最終の量はものすごく減ってきます。そこは減量化という形なので、だから、リサイクルというのは、ビンとか缶とか紙とかそのものとは違う製品になるもの、違う製品にならないけれども、生ごみなんかは実際燃やしたらものすごく少なくなっていくのが減量化となります。産業廃棄物も一般廃棄物とだいたい同じようなもので、今、例えば建設工事現場ですとかなり分けていて、そのままリサイクルに回せるようなものをリサイクル、それから燃やしたり、溶かしたりして減らせていくものが減量化。産廃のほとんどが汚泥と木くずと…。</p>
三好廃棄物対策課長	<p>香川県で一番多いのが、いわゆるがれき礫類です。</p>
久米川委員	<p>燃やして減量化しているのか。</p>
三好廃棄物対策課長	<p>燃やしているものもありますし、あと脱水しているものなどがあります。</p>
久米川委員	<p>そういう技術が進んできているということですか。それで最終処分量が減っていると。そう理解します。</p>
竹内委員	<p>環境基本計画に掲げる環境指標の一覧を見ると、非常に指標と現状とが厳し</p>

	<p>いものぼっかりだなという感じで、今言っていた産業廃棄物に関しても、フレコンみたいなのは、リサイクルには入ってこないんですね。</p>
川田部長	<p>コンクリートがらについても最近はほとんどが破碎されて、再生されて、また採石として建設資材に使われているのが今の状況です。昨年の実績でいいますと、だいたい瓦礫類の92%がリサイクルされています。</p>
竹内委員	<p>先般の県の発表で、様々な分野のデータをオープンデータとしてホームページで公開するというのですが、施策の展開でデータを元にしてそこから政策を展開して行くという方向で期待されているものもあるのですが、こういう施策の展開を一つのオープンデータとして発表するという方向はあるのですか。</p>
川田部長	<p>県のオープンデータでは、県全体の基本指標みたいな話ですが、環境分野では条例上で毎年、県版の環境白書を使って状況を全部公開するというので、毎年、いろいろなデータが同じデータをずーと過去からこういう白書を作っておりまして、ホームページにも載せていますし、本としても扱っていますので、そういう御興味のある指標がご覧になりたかったらそのデータを拾えば、見れるような状況になっております。</p>
松本委員	<p>この次期計画を考えたら、5年経ったときに、私たち県民はどういう状態になっているのかなというようなことをみんなで想像できるのだろうか、正直、多分全然想像できないのではないかと、どういう色合いに変わったのかなということも多分これからは自分では想像できないのかな、というのは、過去これまでにやったことで、こういう風になりましたということを報告したことはないのですよね。それで結局、計画をつくってこういうことをやれよと言っていくのだけど、こんな風になったよこの辺が特に変わったよとアピールすることができていませんでしたよね。そういった部分を考えていった時に、こういうのはしなければならぬから、していく訳ですが、もっとインパクトがあるような形で、あとこういう風になるから少なくとも計画を作ってやらなければならないのだと、もっと積極的に言う方向があるのじゃないかと、もっとそういうことをやっていかなければならないのではないかと、先程からの説明を聞いていて思いました。</p> <p>それでちょっとだけ気になったことが、資料3の廃棄物処理計画案の4ページのところで上から2つめの○の中で、市町によって創意工夫で最大30.9%、最小8.8%という開きがぱっと出てきたデータのところがあるが、現に一生懸命やる自治体では、このようになっていて、例えばこれを全県下的にやったらこのようになるとか、色々な形で説明していけるのではないかと。そうすれば、課題と方針とか、今、県のレベルで進んでいるところにみんなが近づくのだとか、遅れている所を、ここを重点的にやっていくとか、もっとみんな</p>

	<p>の生活の所に見えるようにしてあげて、それで、地域づくりや人づくりや何とかという風に結び付くような何かをもっと示せたら説得力があるのかなと、ただ、数字を並べたのでは、結局、みんな、県が一生懸命やっているんだ、ホームページ見たら一生懸命やっているらしいということで、正直、人減って、経済活動減って、どんどん地域は寂れて行って、結果的に何も変わらない、実際に大気汚染は続くし、水は厳しいし、いろんなものはあれで、私たち生活厳しいね、ちっとも環境変わっていないというのが、5年後、私もその時80歳近いか知れないが、環境とか一生懸命やっていたが、何だったろうかということだけがみんなの印象に残るのかなと。そういうことをもくろむ方策がもっと現実味のあるものがお見せ出来たらいいのかなと。ただ、いろいろ関心があり勉強してきた人は年齢とともに少なくなり、勉強する機会の少ない若い人が増えるかも知れない。そういう状況の中でいろんな問題についての継承をどういう風に持続していくか、もっと作戦があるのかなと。そういうことを考えながらこういうことをやるのは大変かなと、すごく皆さんご苦労されているのかなとの印象を持ちました。</p>
増田部会長	<p>事務局から何かありますか。環境審議会の責任もあるのかなという気もしますが。</p>
三好廃棄物対策課長	<p>先程ありました市町毎のリサイクル率の大きな差について、分析してみると各住民レベルで差がついているのではなく、各市町で持っている施設によって処理の方式が違うんです。その辺りが十分説明できないで、数字だけが出たということで、施設の方式というのが一番大きな要因で、例えばA市の住民がリサイクルしていないとかというと個人レベルではそんなに大きく違いがあることではない。一番大きいのは焼却施設とか溶融施設とか施設がありますが、香川県の東部に東部溶融クリーンセンターという、溶融処理方式で処理している施設があるが、出てきた残渣が全てリサイクルに回っているということで、さぬき市、東かがわ市、三木町の2市1町のリサイクル率は高くなっています。いずれにしても、住民レベルで大きな差がついているのではないのかなあという風には今、分析はしております。</p>
増田部会長	<p>逆に行政の政策、施策の問題になってくるものですね。</p>
松本委員	<p>それは、もっと提供する情報をキチンと出さなければ、一率二価ということですし、難しいことでないですか。そうするとそういうものを弁解できるような調ずれじゃないですか。だから、そういったことを議論しないとある意味踏み込めないということになってしまいます。</p>
増田部会長	<p>この計画で毎回5年ずつやってきて目標を出して、達成がAのものからDの</p>

	<p>ものまである。これを見て我々が提言していきなりしていかなければならないと考えておりますので、また、御提案ください。</p>
<p>三好廃棄物対策課長</p>	<p>また、一般廃棄物に関しては、市町の処理ということで、十分市町ともお話ししながらやっていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>大山次長</p>	<p>御意見ありがとうございました。正に5年経った時にどうなっているのかということをもっと分かり易く我々が示せばいいのですが、その部分が確かに難しい点はある、その中で金子委員が正に言われた「人づくり」とか「地域づくり」が今回の計画の柱なんだと理解されていると、正に我々の意図もそうでありまして、逆言えば、「人づくり」や「地域づくり」やっているというのは、ある規制をすとか、予算で事業をすとかだけで、ぱっと環境が良くなるのではない。行政だけがやれるものでもない。かなり地道な取り組みの積み重ねで環境というものは良くなっていくのだということで、こういう「人づくり」なり「地域づくり」なりも柱にしながら、確実に、着実に進めていきたいという思いですので、なかなかクリアでない部分もありますが、御理解いただければと思います。</p>
<p>勝浦委員</p>	<p>今回、イノシシとかの駆除に対する免許所持者を増やすということなのですが、今、とても問題になっていまして、そのために人をつくるということですが、その人たちは生活が成り立っていくのでしょうか。また、殺傷した動物ですね、それをイノシシなどで食品の方で、処理解体する方法を県の方でもパンフレットを出していますが、それは、ト殺場というような場所でないといけないと思います。今までは山林で殺してそのまま持って行っていたという状態なのですが、それをキッチリと処理をする場所を作ったりとか、生活が成り立つようなシステムづくりができるようになるのでしょうか。所持者をつくるということを柱にしていますが、どのように取り組むのですか。</p>
<p>小川みどり保全課長</p>	<p>人づくりについてですが、職業ベースで成り立つような人づくりは、香川県ではなかなか難しいと思っています。獣害から地域で守っていくためのリーダー的な役割を担っていただけるような人づくりであったり、あるいは若手の将来指導者となる免許所持者を増やそうとするものであり、免許所持者につきましても職業猟師ということではなくて、有害鳥獣捕獲に御協力いただける方を育成するという事です。</p> <p>資源化につきましては、今年度、資源化のための調査事業をすることとしており、どういった課題があるのかを明らかにしていきたいと思っています。</p> <p>処理施設につきましては、費用が掛かってまいりますので、一定の事業が見込めるところでないと難しいというところはあります。解体して御近所に配ったり、自分で食べたりする分には処理施設である必要はありませんが、有料で</p>

<p>勝浦委員</p>	<p>販売するとなると、一定の基準を満たした施設が必要になります。そういったことも含めて資源化の調査の中でいろいろ課題を見つけてまいりたいと思います。</p> <p>それで、ご近所に配るといのは、問題になると思います。ご近所で配る場合は、新しい状態で解体しないといけないことから、その場所ですてしまい、環境に悪い影響を与えることが十分考えられます。そのような教育とか、そういうようにすることを推進するのは、どうなのかと思うのですが。</p>
<p>川田部長</p>	<p>今回、有害鳥獣対策が入ってきていますが、これは、従来バランスが取れていた生態系の中で、イノシシとかシカとかサルの数が非常に増えすぎている部分があるので、むやみに獲っていきこうというのではなくて、ある程度増えすぎた部分は元に戻そうというものであり、今回、一定の範囲内で、こういった数まで戻しましょうということで取り組もうとしています。ただ、取り組もうとしたら、従来は、農家の方が自分の田んぼを守るために免許を取っていたんですが、それだけでは守り切れなくなってきており、最近、イノシシなどが街にも出て来るなど、危なくなっています。そこで捕獲を進めるために、一つは、従来獲っていた方が、獣がどこを通るかとか学習したり、初めて取り組む人が取り組みやすくしよう、また、お年寄りの方だけでなく若い人もやっていただくという取組みをしていこうとするものです。</p> <p>ですから、これからどんどん獲って売らしましょう、流通させましょうという観点よりも、とりあえず今増え過ぎて人家まで出てきている問題になってきている獣害を防ぐために、この5年間対策を立て、やっていきこうというのがメインです。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>これについては、自然環境部会の方で有害鳥獣の適正管理に関する計画も審議されていますが、そこで出てきた意見は、やはり減らさないといけないがやたら殺すだけでいいのかと、有効活用ではないが食肉として流通させるため、法律に則った施設で適正処理したものをルートに乗せていくということも同時にやっていきなさいというものでありました。今の御意見も留意して、県の方で施策を進めるに当たっては、まずは、農業被害、林業被害、街中で人的被害が出ているということ無くしていこうことで、それに付随して、ただ殺すだけではなく、それを有効利用できないか、販売して利用するには法律もあるし、それも考慮して整備していきなさいとのことは基本的には出ておりますので、自家消費をする場合も含めて衛生上の配慮が必要であるということだと思えます。</p> <p>最後に、資料1の23ページの都市公園について、前回、私が言ったのは、都市公園1人当たり面積というのがこれまでずっと指標として使われてきたが、公渕森林公園と峰山公園が市民、県民にとって違うかということ、そうではなく</p>

	<p>て同じでしょうということです。公渕森林公園というのは都市公園ではなくて県がやっている森林公園で都市公園には含まれていません。都市公園1人当たり面積というのは、ある意味で意味のある数字ではあるが、それだけではおかしいでしょうということです。今回、都市公園だけでなく、森林公園等も含めた指標に修正していただき、ありがとうございました。フォレストマッチングまで入れるかという、ちょっと公園とは質が違うかなと思って、私が思っているのは、都市公園及び都市公園と同じ機能を有する森林公園等の公園、公渕森林公園、満濃池森林公園、香川用水記念公園もいいと思うが、他にもそういう市町の持っている都市公園でない…。専門的になるが「都市公園」というのは都市計画区域内にできる公園で、1人当たり面積が都市区域内の人口で割った数値として出てくる。県民には都市計画区域でないところで住んでいる人もいるし、公渕森林公園や満濃池森林公園は都市計画区域に住んでいる人が行って使う訳です。そしたら、そういうものは一緒にしてやったらいいでしょうと。フォレストマッチングになると一般市民、県民がすーと行ってそこで遊ぶかというそういう森ではないですね、森林所有者がいて契約した人がいて、森林管理するといったものだと思いますので、都市公園及びそれと同等の機能を持つ公園、緑地くらいでまとめたらどうかというのが私の意見です。また、御検討いただけたらと思います。</p>
<p>松下みどり整 備課長</p>	<p>増田先生からいただいた意見は、そのようなものだと伺いましたし、特に街中のみどりの面積の方に拘られていたと理解しております。</p> <p>ただ、これは「みどりの基本計画」と重なる項目でして、あちらの方の考え方として、県民参加の森づくりのようなどころでは、オープンな度合いについても、いろんなみどりもあって、ある程度一定限られた利用であっても今まで森林所有者にクローズドされていた森林が一般の方が利用できるようになったとか、そういう意味で普通の方々が制限の度合いはあるものの、新たに利用できるようになった、みどりの面積が増えていくという意味合いです。つまり、みどりを県民に開放していくという施策として、一定ひとつの指標になるのかなということです。先生のおっしゃったところのオープンな緑地の面積というのは、そのうちの一つの指標だと思いますので、また、今度自然環境部会で御議論いただけたらと思います。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>分かりました。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>それでは、御意見、御質問ありがとうございました。貴重な御意見いただきましたので、また次回に向けて事務局の方で検討いただけたらと思います。</p> <p>それでは、事務局から連絡事項はありますか。</p>
<p>司会</p>	<p>次回の計画部会につきましても、日程調整をさせていただき、部会長と相談</p>

<p>(豊島副課長)</p>	<p>の上、御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>それでは、以上で本日の議事を終了させていただきます。 皆様、進行に御協力ありがとうございました。</p>